

# 議会だより そとがはま

第53号

平成30年8月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会は  
8月31日～  
9月6日予定

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



7/14「2018夏ねぶたまつり」風のまちこども園

## 目次

- 第106回6月定例会／2～5
- 一般質問：4議員が登壇／6～9
- 議会議員行政視察研修／10

- 産業建設常任委員会視察研修・ICT推進セミナー／11
- 議会活動報告／12



# 一般会計補正予算 6,219 万円を追加 地場産品を海外へ発進



ほたての塩焼き



カシスジャム

**問** このフェアに関して4月末の締め切りで出品する農林水産品や加工品を応募した経緯があるが、どういったものが応募されたか。

### 出品内容は

**答** 6社の出展が予定されており、その内容は、冷凍マグロ、マグロ加工品、冷凍ホタテ、ホタテ加工品、乾燥マイタケ、カシス加工品、ブルーベリー加工品である。



新青森駅にて山崎町長と職員が地場産品をPR

### ピックアップ質疑

## 外ヶ浜町の地場産品を海外へ

### 6月定例会

平成30年第106回定例会は、6月8日から12日までの5日間の日程で開催されました。  
今定例会では補正予算案、町条例の一部改正案、人事案件など12件を審議し原案のとおり可決・同意しました。  
一般質問は4人の議員が登壇しました。内容については、通告順に6～9ページに掲載しています。

- ◎定例会において審議された町条例の一部改正案は、次のとおりです。
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 学校設置条例の一部を改正する条例案（5P質疑掲載）
- 重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 都市公園法施行条例の一部を改正する条例案
- 消防団条例の一部を改正する条例案
- 議会委員会条例の一部を改正する条例案

| 会計名        | 補正額     | 補正後の予算額    |
|------------|---------|------------|
| 一般会計       | 6,219万円 | 52億6,281万円 |
| 国民健康保険特別会計 | △200万円  | 11億3,199万円 |
| 介護保険特別会計   | 66万円    | 12億1,866万円 |
| 大字費特別会計    | 720万円   | 810万円      |
| 下水道特別会計    | 355万円   | 3億1,255万円  |

### 予算の変更は

**問** 観光事務費の広告料、Umai!!Aomori Food Fair 2018業務委託料を合せた金額の減額と同額の510万円が実行委員会負担金に移動になっている理由は。

**答** 当初は、かかった経費を3市町で分けて払うために役務費と委託料を計上したが、今年に入って実行委員会を結成して実施することになり負担金に変更した。



マグロの炙り漬け

### 今後の構想は

**問** 今回シンガポールで開催するという事だが、今後それ以外の海外展開や国内展開を視野に継続的な構想もあるのか。

**答** 継続性を持った商売に今後も実行していきたい。フェアと言っているだけあり、商談を含めて一定の期間、短い期間ではあるが、単発でない商売の売り込み

をここから始めていただきたい。また、海外に輸出となれば、ある程度の量の売り込みを見込まないとコンテナがいっぱいにならないので、そういう意味でも勉強になるところがある。今回は3市町で協調しながら実施するという事で分担が軽くなっている分、負担も軽くなっている。いずれは、一社一社が商売にならなければならないよう発展していくことを目標としている。



コンテナ船の輸送（イメージ図）



三厩地区藤嶋・四枚橋間

# 土砂崩れ、早期の対応を

## 土砂の撤去は

**問** 三厩管内で3月17日未明に藤嶋・四枚橋間で土砂崩れがあり、その崩落により国道339号線にその土砂が押し出されて、一方通行の交通規制になっている。既に3カ月が過ぎていくが、対応はどうか。早期の土砂撤去をお願いしているのか。

**答** 県に早期に対応してくれるようお願いしている。県民局地域整備部から測量、地質調査、設計業務の発注を6月中に行うという回答をいただいているが、当面の通行に支障がないように対応方をお願いしている。8月11日にはマラソン大会もあるので、それまでに確実な復旧をお願いしたい。



土砂崩れにより土砂が堆積



説明を受ける様子

町長と議員が、東青地域県民局地域整備部道路施設課職員から、被害状況と今後の復旧計画について説明を受けた。

## 観光施設の修繕に 193万円を計上



風のまち交流プラザトップマスト  
消防用設備非常照明 (修繕後)



龍飛崎レストハウス  
給水ポンプ (修繕後)

## 修繕の内訳は

**問** 観光施設管理費の修繕料の内訳は。  
**答** トップマストの消防用設備修繕25万円、龍飛灯台駐車場トイレ浄化槽上部ふた修繕18万円、龍飛崎レストハウス給水ポンプの修繕150万円である。

# 学校設置条例の一部改正

平成31年4月  
1日から施行

平館小学校及び平館中学校の項目を削る条例改正案が提出され可決

## 反対の声は

**問** 2・3年前からこの統合の話が進められてきた中で平館地区では反対の声があった。現在統合に向けた案がまとまって条例改正が出てきたが、教育委員会には、いまだ反対という声が届いているか。

## 答

平館地区の保護者懇談会や地区説明会、蟹田地区の小・中学校の保護者会説明会で、統合に向けて様々な要求があった。そこで準備委員会で意見を詰めて小・中学校の交流事業も進めている。保護者の方にも理解いただき、現状では反対意見はあがっていない。



小学生の交流行事



平館小学校校舎



平館中学校校舎



中学生の交流学習

## 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める請願書

|           |   |       |
|-----------|---|-------|
| 請願者の住所・氏名 | 青森市柳川2丁目4-22<br>ヒバクシャ国際署名をすすめる青森県連絡会共同代表青森県生活協同組合連合会 会長 平野 了三 | 請願第1号 |
| 紹介議員      | 原 芳雄<br>安藤英博  |       |
| 本会議での採択   | 採択(全員賛成)  |       |

提出先  
・衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣  
・外務大臣  
宛に提出しました。

## 教育委員再任



中野 仁 氏

教育委員会委員、中野仁氏の任期が平成30年6月17日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命することを提案し、全会一致で同意しました。  
(任期は平成34年6月17日まで。)





福井賢一郎議員

# 河川の欠損、決壊等の把握と対応は

■答弁▼県民局地域整備部及び青森森林管理署へ  
連絡を執り、今後の対応をお願いしている

◆質問／今年は、春早々、各方面で大雨と雪解け水による濁流の氾濫があり、平館根岸地区、湯の沢川も同じである。決壊箇所等の把握とその対応は。



湯の沢川の濁流

ゼロになっていない。春先の融雪を始め、大雨時の水量増加等により、濁流の発生は湯の沢川だけでなく、今年の場合、この急速な雪解けが一因となり、湯の沢川上流域の林道等崩落により異常な濁りを発生したものである。

◆再質問／平館根岸地区  
このため、河川を管理する県民局地域整備部及び青森森林管理署への連絡をとり、今後の対応をお願いしている。  
次に、5月18日から19日にかけての大雨に関しては、新聞報道にもあったとおり、5月としては類を見ない降水量となり、河川の氾濫及び河口部への土砂堆積が町内十数カ所を確認されていたので、対応策を検討の上、改修に向け順次事業発注している。



稚魚の放流

住民には大変愛着のある川で、三十数年来、地元有志が毎年5月には河川の清掃、雑木の撤去、稚魚の放流を行ってきた。この度の濁流も数日間、湾内の沖合まで流れてい

なものである。漁業に対する被害等も危惧される。建設課長／湯の沢川の濁流の原因は、河口から直線距離にして4.7キロメートル上流域、長屋形国有林522林班内の丸山林道の盛り土部分2カ所が無ノ沢沿いに崩落したことが原因である。崩落現場から湯の沢川流域には、現状、治山及び砂防堰堤が8カ所設置されており、今回の崩落土砂が直ちに下流域に流出する心配はないものと判断していたが、河口並びに海岸域にその土砂の流出はあったと確認している。これは、河川を管理する県民局、そしてその崩落現場に関しては、森林管理署等へお願いしており、現場の対応には、森林管理局上部に進達されることになっている。

海岸域の土砂は、今後また県にお願ひしながら対応していきたい。  
◆再々質問／環境の整備と国土保全、これらを含めた対策を急ぐべきと思うが、考えは。  
■町長／両方に対応した対策という事で、そのとおりだと考えている。具体的なものに関して、それぞれ個々の具体策、対応策が変わっていくので、今どの件についてという内容が変わってくるかと思うが、本来、国土保全と環境とあっているものではないかと考えているので、もちろんそれよりも何よりも大事なものは人の命や、生活環境だと思っており、最大限環境を守りながら命を守る整備、事業を進めていきたい。



石岡 勉議員

# ライスセンター建設予定地の変更について

■答弁▼3年半の短期間で所有権が転々としている事である

◆質問／町長の当該土地に対する不安とは何か。

■町長／3年半の短期間で所有権が転々としている事である。

◆再質問／5月の全員協議会で町長は「不安の払拭には一年位かかる」と発言し、6月の生産者との協議では「一年経っても不安が残る」と前言をひるがえした。なぜその土地がだめなのか根拠を示す責任がある。

■町長／町有地を活用出来ないか検討しないうまま先行取得された。  
◆質問／生産者との協議では土地に対する不安を伝えたのか。

■副町長／先行取得



当初の建設候補地

## 事業系一般ゴミの収集運搬について

◆質問／今年から今別町に本社がある事業者が参入したが、今までの規則、要綱を変えた理由は。

■町長／町全体の収集業者を強化するため町内に営業所のある会社選定できると修正した。

◆再質問／元々安い契約の平館支所以外は本庁及び三厩支所は全てこの業者になったようだ。これでは町内業者の強化ではない。税金を納めない他町の業者より納税している町内の業者のほうが大事ではないか。

◆質問／今回契約した件数と金額は。  
■町長／本庁は7カ所、



収集運搬の様子

三厩支所が5カ所、金額はトータルで昨年より84万480円の減となります。  
◆質問／今回参入した業者は過去にある疑念を持たれたが、それはクリアしたのか。  
■町長／違反行為が過去にあるとされたが調査の結果、違反行為は確認できませんでした。





原 芳雄議員

◆質問／平成25年の調査では、全国で空き家は820万戸、空き家率は13.5%である。町でも高齢になり施設に入るなどして空き家が増えている。平成27年5月に「空家等対策特別措置法」が施行されたが、町の住宅戸数と空き家数はいくらか。空き家の実態調査とそれに基づく「空き家対策計画」を策定すべきだ。

■町長／平成30年度の概要調査では住宅戸数は3300棟、空き家は78棟である。空き家の活用と最終的には取り壊しをお願いを含めて対応計画を検討する。

◆質問／空き家バンクや空き家紹介などの窓口を開設している自治体も多

# 〈空き家対策〉増え続ける空き家の有効活用を

■答弁▼昨年6月から空き家情報を公式サイト紹介

い。先進的な事例を参考に有効活用を図るべきだ。

■町長／昨年6月から空き家を町の公式サイトで紹介し不動産情報を提供している。

◆質問／空き家を町が借り受け、修繕をして賃貸住宅としている町もある。町営住宅や教職員住宅は不足している。こうした活用も一つの方策でないか。



か。

◆質問／措置法は管理が行き届かない老朽化した空き家は、倒壊等の危険があるので所有者に助言、指導、勧告、命令が出来るようにして、応じない場合は自治体が所有者にかわって解体し、その費用を所有者に請求することを可能にした。問題は町長が言うように所有者に権利があるので、そのような場合は第三者機関の意見を求める仕組みが必要だ。

■町長／所有者にその対応をお願いすることを前提に、今後は措置法による町の対応を進めるため条例等の整備を図っていく。

◆質問／解体が進まない

のは費用を捻出できない事がある。費用の助成制度が必要でないか。

■町長／税金の投入は疑問があるが、危険があるのに放置しておくことにも問題があるので対応は検討課題としたい。

## 公衆トイレは洋式に

◆質問／公衆トイレは和洋併設が多く、お年寄りや足腰の不自由な方には大変だ。「洋式が空いてなく大変苦労した」、「故障につき使用禁止の張り紙があった」など観光客からの声もある。改善を求めたい。

■町長／町の公衆トイレは62%が和式であり、洋式のない所も2カ所ある。



お年寄りの方々には不便をかけているが衛生面から和式を希望する方もいる。今後は外国人観光客などの増加も予想されるので洋式、和式の数を検討したい。故障箇所は早急に直したい。

◆要望／洋式はいやだという人もいるが、便座クリーナーや便座シートを備えつければ抵抗感が少なくなるのではないか。



記田慶市議員

◆質問／ホタテ残渣処理会社(株)JETの役員が数年前に逮捕されていることが、今になって判明した。この会社の主要事業の急速土着菌増殖乾燥システムの土着菌、いわば微生物の特許をもつ人が逮捕されている。この菌は会社の心臓部でこれがないと、会社の運営が出来ない。町側は昨年早くから逮捕を知りながら、これほど重大なことを議会に報告しなかった理由と、今まで漏れなかったことは内部でよほどの隠蔽工作をしたと思われても仕方がない。隠すことなく内容を伺う。

■町長／2013年に逮捕された役員は土着菌特許取得者で同会社にはい

# ホタテ残渣処理会社(株)JETの役員逮捕に係る一連の隠蔽工作は

■答弁▼隠蔽したつもりはない

ないことを確認している。県に相談したら役員から外れていけば問題ないというところを受けた。町当局は隠蔽したつもりはない。

◆質問／逮捕が判明した時期、役場の中で誰が一番早く、いつ、どういう形で知ったか。

■町長／昨年の7月中旬に産業観光課の職員がインターネットで知り、逮捕の事実確認の上8月上旬に副町長に、私には11月上旬に、報告があった。

◆質問／逮捕事実を誰々に伝えたか。

■産業観光課長／町長、副町長、ホタテ貝残渣処理及び高水温被害対策特別委員長、外ヶ浜漁業協同組合職員である。

◆再質問／外ヶ浜漁業協同組合組合長にも伝わっているか。

■産業観光課長／はい。

◆質問／逮捕の内容と刑罰は。

■町長／2013年に産業廃棄物排出抑制、リサイクル施設に絡み広島県から補助金9187万円をだましとったもので懲役3年、執行猶予5年が確定している。

◆質問／本人への確認事実。

■町長／担当職員が現地視察後の8月下旬ごろ直接聞いたと記憶している。

◆質問／分からないのは我々だけで、これほどのことを知りながら住民説明会をやったことは情けない。

◆質問／一連の隠蔽行為は町民及び関係者への背信行為で、犯罪者に手を貸そうとしたことは他の自治体に顔向け出来ない。このような隠し事では議会との両輪などどううまくいかない。

■町長／会社に逮捕者がいないこと、県の問題ないとの回答から隠蔽行為とは思っていない。

## 龍飛岬観光案内所 龍飛館について

◆質問／龍飛岬観光案内所の開設以来の入場者数と棟方志功作品返却後の展示計画は。

■町長／平成20年に開設し5月末で5万5171人。移動図書館を兼ねた喫茶店等を検討している。

## 骨髄提供者(ドナー)助成制度の取組みは

◆質問／人の健康と命を守るために我が町でも助成制度を導入すべき。

■町長／青森県で2自治体が導入している。先進自治体を参考に検討していく。





個人所得全国第3位・北海道猿払村の視察から

# 資源管理の天然ホタテ漁が牽引

個人所得が  
全国3位

北海道稚内市に接する、日本最北端の村「猿払村」。総面積は東京23区とほぼ同じで、総人口は2684人、合計特殊出生率は2.19人と全国平均の1.46人を大きく上回り、高齢化率

は22.8%と北海道179市町村のうち3番目に低い村です。

実はこの村、個人市町村民所得（平成29年度）が813万円と、東京都の港区と千代田区に続く全国第3位で、この牽引役となっているのが、漁協による資源管理が徹底されている「天然ホタテ」漁です。

## 天然資源が枯渇した昭和30年代

猿払村は、昭和30年代に水産資源が急速に枯渇し、畑作物も低生産で税収入が落ち込み、昭和31年4月に財政再建団体の指定を受けました。

猿払村漁業協同組合は昭和45年、稚内水産試

験場に協力を要請。翌年、4年間の「ホタテ稚貝放流計画」を議決しました。その計画内容は、昭和46年からの4年間で、漁場造成（ヒトデの駆除等）面積6千2百ヘクタール（4区画、4年輪採で漁獲）とホタテ稚貝1億9千4百万粒の放流で、村への支援要請は稚貝購入費の20%補助（3カ年で4千3百万円）、増殖事業借入金への利子補給、借入金3億円に対する損失補償の3項目でした。

しかし、当時、村の年間税収は4千5百万円弱で、毎年の助成金と利子補給の合計額は、その半分に達する重い負担内容でした。村長（笠井勝雄氏）は「ホタテは2度金

## 天然ホタテ漁の復活

を産む。海から揚げて金になり、加工してまた金になる。そして主婦たちの雇用も促進される」と不安がる議員を説得し、助成と損失補償を議決したそうです。

不安と期待の中、昭和46年5月から稚貝放流を開始。当初は、生存率が計画に達しませんでした。昭和52年には、9900トン、53年には1万6000トンの漁獲となり、その大半が天然発生した貝で、その後水揚げはうなぎ上りとなり、昭和54年には、「稚貝大量放流により、ホタテ貝漁場が回復した」と結論

づけられています。今日、猿払村のホタテは日本一の生産地（110億円産業）として、産業の中核を担い、村税収入に大きなウエイトを占めています。これまで、事業実施に関わった人たちの苦勞、限られた村財政の中から事業資金の助成を認めた議会、全村民への感謝を忘れることなく、築き上げた資源管理型・栽培漁業を継承していく決意が伝わる研修でした。

報告者  
議長 鈴木進



猿払村役場で意見交換



漁協が経営する加工場を視察

# 後継者育成と有利販売を学ぶ

## 下北地域の先進事例を視察

産業建設常任委員会は7月26・27日、佐井村役場や青森県産業技術センター下北ブランド研究所、北彩漁業生産組合を訪れ、「後継者育成」と「付加価値を付けた有利販売」について学んできました。

初日に訪問した佐井村では、平成24年から、漁業自立振興プロジェクトに取り組んでいきました。2日目はまず、青森県産業技術センター下北ブランド研究所で、「マダイヒラメ、サワラの付加価値向上」について、研究成果の報告と産業支援内容について説明を受けまし

に取組んでいます。「天わかめオーナー制度」、「天然アワビコンフィセット」、「佐井村食の親善大使委嘱」、「家電製品メーカー・シャープとのコラボ商品開発」に取り組み、「佐井村の名前」を売ったほか、平成28年度からは漁業後継者の一部を村外に求める「漁師縁組事業」をスタート。現在は4名が採用され、技術習得に努めています。

続いて「北彩漁業生産組合」で、濱田勇一郎組合長からマスコミに取り上げて貰うことの重要性、そのために毎年「海峽サーモン祭り」を行っていることなどの説明を受けました。濱田組合長の「これからは、一次産業でとれたものに付加価値を付け、自分たちが値段を決めて売る時代。そうしないと、生き残ることができない」とのことばが印象的でした。

当町でも、今秋にはシシガポールに食材や加工品を出品します。付加価値を付けた新たな販売戦略の展開につなげていきたいものです。

産業建設常任委員長  
福井 賢一郎



下北ブランド研究所の設備を視察

## タブレット端末

## 自治体向けICT推進セミナーを受講

7月27日、仙台市内において行われた東京インナープレイ株式会社主催のICT推進セミナーを受講してきました。

ICTとは、「情報通信技術」の略であり、今回はそのICTを利用したタブレット端末の操作方法や、議会での導入効果を事例を交えての説明がありました。

その中の一例として岩手県北上市議会の導入経緯は、資料の閲覧や記録のために議場へパソコンの持ち込みを検討してほしいという要望があった事から、先進地視察や、研修会を開催し、全議員でタブレット端末の操作を体験することで、不安感を払拭すると共に、当局との折衝や各委員会で

の運用方法を確認し、導



積極的に質問する  
浜谷委員長

入まで約6年の期間を要したそうです。

タブレット端末の導入効果としては、「資料のペーパーレス化」、「連絡業務の効率化」、「議員活動でのタブレットの活用」、「議会図書」の拡張・補完」などが上げられます。導入自治体は100件を超えたそうです。

ICT化が着実に進んでいる現在、我が議会でも積極的に導入を検討することが議会運営の効率化を進める為には有利な技術であると感じました。

議会運営委員長  
浜谷 恭市



## 県下町村議会議員研修会 —橋本五郎氏—



講師の橋本五郎氏



受講中の当町議員

### 今後の政局・政治の動きを読む！

7月12日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催されました。

この日の講師は、読売新聞特別編集委員、橋本五郎氏で、「今後の政局・政治の動きを読む！」と題し、秋の自民党総裁選に向けた政治の動向や課題を、自らの体験や生い立ちなどを交え講演しました。

今後の議会活動に活かすため、当議会からは9名の議員が参加しました。

7月20日、東津軽郡町村議会議長会主催による、東津軽郡町村議会議員健康管理セミナーが、いまべつ総合体育館を会場に開催されました。

この日は、当町議員6名が参加。ペタンク競技で汗を流しました。結果は開催地である今別町が優勝し、当町議会は、健闘したものの3位でした。

### 東津軽郡町村議会議員健康管理セミナー 軽スポーツ競技で当町は3位



準備運動は入念に



ペタンク競技の様子

### 編集後記

外ヶ浜町となって間もなく15年を迎える。

15年で合併に係る国の手助けは終わる。当時総務省から、合併を促進するための、いわば「あめ玉」と称された算定特例交付金は10年間支給するが、11年目からは5カ年でゼロとする。16年目からは合併しなかった町村と肩を並べ1人立ちすることを強調された。予想を超える急激な人口減少、高齢化、自治体の建物の老朽化等環境は厳しさの中にある。貯金にあたる基金は約35億円となったが、安易な取崩に頼ることなく計画的な運用で、町民のための持続する安定財政を望むものである。

平成の合併で新たに生まれた全国約500の自治体の新たなスタートとなる。

記田 慶市

### 議会広報特別委員会

- 委員長：安藤英博
- 副委員長：三上 満
- 委員：浜谷恭市/福井賢一郎  
原 芳雄/石岡博英  
記田慶市